

令和3年度学校評価を受けての令和4年度の取組みについて 北大津高等学校

領 域	課題の改善に向けた具体的な取組み
1 学校経営	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価およびアンケートの結果を職員会議やHPを通して校内外に周知し、全教職員の共通理解と保護者や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、学校改革を推進する。 ◇教育課題の早期解決 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な教育課題に対し、迅速な情報の共有に努めるとともに、課題解決に向けて適切に組織対応し、教育課題の早期解決に努める。
2 学習指導 (教務)	<ul style="list-style-type: none"> ◇基礎学力の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・授業や総合的な探究の時間で学び直し等を計画的に実施する。 ◇学習指導の工夫および新カリキュラムへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・校内公開授業を実施し、授業力の向上を目指す。 ・ICTの使い方や指導と評価のあり方についての校内研修会等を行う。
3 生徒指導 (生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本的な生活習慣の定着化 <ul style="list-style-type: none"> ・遅刻に対する指導を継続して取り組む。 ◇頭髪・身だしなみ指導の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の頭髪・身だしなみに対する意識を向上させるため、継続した取り組みを工夫する（特に女子のスカート丈）。 ◇授業規律の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・全教員で指導に取り組み、徹底できるような体制を工夫する。
4 進路指導 (進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> ◇キャリア教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を見据えた上で、キャリア教育を計画的に推進し、生徒が進路に向けて必要な力を伸ばしていく段階的な指導をおこなう。 ◇進路に向けた学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職の模試を活用して生徒の意識を高め、進学補習や個人指導などで生徒の基礎学力の向上をはかりつつ、学習する習慣をつくっていきける環境をととのえる。
5 特別活動等 (生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒会活動そのものや高等養護とのインクルーシブ教育の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会執行部員の育成、生徒会の活性化。 ・地域交流イベントにおける高等養護学校とのタイアップと部活動を通じたインクルーシブ。 ◇部活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる部活の部員同士の連帯感を高め、愛校心や良き競争心を育む取り組みを実施する。
6 学校図書館 (教務)	<ul style="list-style-type: none"> ◇図書館利用・連携事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策を踏まえた図書館企画、図書委員会活動再編 ・生徒の適性に合ったPR方法の探究 ・各教科、高等養護学校との連携事業の推進
7 保健指導 (人権厚生)	<ul style="list-style-type: none"> ◇安心で安全な学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員及び生徒対象の救急講習会を継続実施する。講習会に関しては、次年度も今年度同様に高養と連携し立案・計画・実施をしていきたい ・担任団、分掌、保健室との報告・連絡・相談を徹底する。 ・第2学年での虐待防止講座を継続実施する。 ・虐待相談等の相談について外部機関との連携を徹底する。 ◇健康教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関へ受診勧告した生徒への事後指導に努める。次年度も歯科検診については2回受診勧告を実施する。
8 人権教育 (人権厚生)	<ul style="list-style-type: none"> ◇自己肯定（有用）感の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習の実施にあたり、生徒の実態に沿った内容を深め、適切な学習形態を取るようにする。 ・生徒のボランティアへの参加を促す。 ・生徒人権委員会の活動を活性化する。

	<p>◇人権意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の課題についての職員研修をより一層充実させる。 ・日吉学推や仰人教への教員の積極的な参加を促す。各研究会の担当については高養も含めて進める。 ・いじめ対策委員会での情報共有を円滑にし、いじめの未然防止に努める。 ・教育相談委員会と、学年・各分掌との連携体制を確立する。 ・高養との連携を図り、支援を要する生徒を中心に授業参観による見立てや生徒の実態把握に努める。 ・個別の教育支援計画（移行支援計画）の作成、卒業後の引き継ぎを継続して行い、支援体制を充実させる。 ・職員研修等により特別支援教育に対する教職員の理解を深め、授業やクラス活動における取り組みにつなげる。 ・支援を要する生徒や保護者との面談を継続し実施し、外部機関との連携を図る。
<p>9環境教育 (人権厚生)</p>	<p>◇美化意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃活動やゴミの分別を通して、環境美化に対する意識を高める。 ・掃除担当と連携をとり、清掃用具を整える。
<p>10事務・管理</p>	<p>◇施設、設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の範囲ではあるが、生徒の安全・安心を最優先に考えた校内施設、設備の維持管理に取り組む。 <p>◇情報セキュリティ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に係るファイルについては鍵のかかる場所に確実に保管するなど個人情報保護を徹底する。また、個人情報を含むデータについてはファイルサーバに保存するなど情報セキュリティ対策を徹底する。
<p>11その他学校の取り組み (教務)</p>	<p>◇本校の特色（魅力ある学校作り）をPR・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校訪問やオープンスクールなどの機会を通じて、学習と進路、部活動など本校の魅力を伝えるとともに生徒の活動の様子をHPで発信する。 <p>◇国際理解教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学事業については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえて判断する。